

施策 No.	5	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7152
関係課名	こども家庭課、学校教育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民の未成年 (20歳未満の市民) (各年4月1日住基)						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
市内の未成年の数	人	14,223	13,843	13,591	13,164		

施策の目標	将来に夢と希望を持ち、豊かな感性と創造性を養いながら心豊かでたくましい青少年を育成します。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員等の街頭指導による集計結果とする。 ・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した生活安全警察年鑑の非行少年補導状況の数とする ・「子ども会育成会加入率」は、小・中学校PTA会員数に占める単位育成会会員数の割合とする。 ・高校生の海外留学支援は累計数とする。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	目標値	人	17	16	14	13	11	10	10人以下
	実績値			0	0	0	0		
警察に補導された青少年の数	目標値	人	105	102	99	96	93	90	90人以下
	実績値			110	65	84	98		
子ども会育成会加入率	目標値	%	77.2	77.8	78.3	78.9	79.4	80	80
	実績値			73.4	73.1	69.6	67.8		
高校生の海外留学支援 (累計数)	目標値	人	6	15	24	32	41	50	50人以上
	実績値			15	15	22	23		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、地域において青少年の健全育成の環境整備に努める。 ・行政は、地域と共に青少年の健全育成を図るための支援や青少年を取り巻く環境の整備に努める。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

青少年の不良行為を市が指導した数と警察に補導された青少年の数

【要因分析】

・少年指導センターによる巡回指導などで青少年の不良行為を市が補導した人数は、令和5年度目標値11人に対し、無し（0人）であった。また、警察に補導された青少年の数は令和5年度目標値93人に対し、98人であった。内訳は、45%（44人）が深夜徘徊、39%（38人）が喫煙での補導となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、外出などの制限がなくなり、外出の機会が増えたことによる影響と考えられる。

【課題】

・青少年の非行防止を未然に防ぐため、青少年を見守る体制作りが必要である。

子ども会育成会の加入率

【要因分析】

・子ども会育成会加入率は、令和5年度目標値79.4%に対し、67.8%であった。児童生徒数の減少に伴い、単位子ども会育成会数も減少（平成30年度126単位→令和5年度109単位）したことや、共働き世帯の増加に伴う保護者の負担増、コロナ禍において子ども会育成会事業が中止となっていたことなどが要因と考えられる。

【課題】

・地域の人間関係の希薄化や保護者の負担軽減が課題となる。

高校生の海外留学支援（累計数）

【要因分析】

・多様な分野でリーダーシップを発揮できる人材育成のため平成30年度から実施している高校生の海外留学支援事業は、令和5年度の実績は1人であり、令和5年度目標値累計41人に対し、23人であった。これは、令和2年度、3年度がコロナ禍において海外への渡航制限があったことにより、それぞれ実績が0人であったことが要因であると考えられる。

【課題】

・海外への渡航制限が解除されたことにより、海外留学の機会も増加することが見込まれるため、高校への周知を行っていくことが課題となる。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

青少年の不良行為を市が指導した数と警察に補導された青少年の数

・青少年の非行防止は長期的展開が必要であり、令和6年度からは、少年指導センターの強化を図り、指導員等による街頭巡回指導を継続実施するとともに、引き続き、学校、地域、家庭、警察等関係機関などの連携を図る。

・家庭教育の重要性を認識し、積極的に子育てを考えていくために、引き続き家庭教育学級、思春期学級を開設し、子育ての不安解消に努めるとともに、家庭教育通信を発行し、啓発活動の推進を図る。

子ども会育成会の加入率

・子ども会育成会への加入促進のため、市子ども会育成会連絡協議会と連携し、コロナ禍において中止となっていた保護者や子どもに対する事業を実施するとともに、令和6年度より、加入促進のためのチラシ等を作成し、学校を通じて周知するなど更なる周知活動を行う。

・市子ども会育成会連絡協議会において、各地区子ども会育成会の事業内容や方法等の意見交換を行い、情報の共有に努め、保護者の負担軽減のため、役員の在り方なども検討する。（令和6年度から、市子連役員数を26名から16名に削減）

・地域で子どもたちを育てる意識を持ってもらえるよう、多世代交流ができる機会を確保する。

高校生の海外留学支援（累計数）

・高校生等の海外留学支援は、コロナ禍における海外渡航の制限がなくなり、留学希望者が増加することも考えられるため、募集掲載や近隣高等学校に申請書を送付する等引き続きPR活動に努める。

・次の世代に向けてPRするため、引き続き海外留学体験を報告する場を設け紹介していく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]